

報道関係者 各位

令和 4 年 8 月 2 日 (火)

【照会先】

秋田労働局総務部総務課

課 長 須藤 学

総務企画官 小林 和範

(電話) 018 (862) 6681

秋田労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年7月26日(火)から8月1日(月)において、秋田労働局職員6名が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

感染した職員は次のとおりです。

7月26日(火) 2名(秋田労働局労働基準部監督課 1名、大館公共職業安定所 1名)

7月27日(水) 1名(大館労働基準監督署)

7月28日(木) 2名(秋田労働局職業安定部職業安定課 1名、大館公共職業安定所 1名)

8月 1日(月) 1名(本荘労働基準監督署)

当該職員6名における労働局、労働基準監督署及びハローワークでの外部関係者との濃厚接触については、保健所の調査によると、6名(秋田労働局労働基準部監督課、職業安定部職業安定課、大館監督署、本荘監督署、大館安定所)とも業務における職員並びに外部関係者ともに濃厚接触者はありません。

当該職員の所属先では、念のため職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で、通常どおり業務を行っております。

なお、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りのかかりつけ医やあきた新型コロナ受診相談センター(コールセンター)等までご連絡いただきますようお願いいたします。